

お客さま各位

海外送金に関するお願い

当金庫では、金融サービスを悪用するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対策に取り組んでおります。犯罪・テロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持するため、海外送金について下記の通り取扱うことといたしました。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

◆海外送金（仕向送金・被仕向送金）をお取扱いする際、法令等に基づき、お取引の目的等をお伺いさせていただくほか、お客さまに内容のご説明や資料のご提示をお願いいたします。当金庫からの依頼にご対応いただけない場合や、確認させていただいた内容によってはお取引をお断りさせていただくことがございますのでご了承ください。

	個人のお客さま	事業者さま
お取扱いできない取引	<input type="checkbox"/> 現金によるお取引（1週間以内に口座に現金入金した場合も同様） <input type="checkbox"/> 当金庫に預金口座をお持ちでない方 <input type="checkbox"/> 仮想通貨交換業者・資金移動業者・オンラインカジノ業者が関与するお取引 <input type="checkbox"/> 真の「送金依頼人・受取人」と送金手続き上の「送金依頼人・受取人」が異なるお取引	
お伺いする項目	<input type="checkbox"/> ご職業・勤務先・収入等 <input type="checkbox"/> 送金目的 <input type="checkbox"/> 送金相手とのご関係 <input type="checkbox"/> 相手先の生年月日・国籍等 <input type="checkbox"/> 送金原資	<input type="checkbox"/> 事業内容 <input type="checkbox"/> 送金概要（商品・仕向地・原産地等） <input type="checkbox"/> 送金相手の事業概要等 <input type="checkbox"/> 商流（資金・商品の流れ） <input type="checkbox"/> 送金原資
ご提示いただく書類	<input type="checkbox"/> 送金原資のわかるもの <input type="checkbox"/> 送金相手とのご関係を証明するもの	<input type="checkbox"/> 決算書・確定申告書等 <input type="checkbox"/> 送金に関わる書類（INVOICE,B/L（船荷証券）、原産地証明,輸入許可証等） <input type="checkbox"/> 許認可証（許認可業種の場合のみ）

※必要に応じてお伺いする内容やご提示いただく書類を追加することがございます

※確認作業に時間をいただくことがありますので、時間に余裕をもったお取引をお願いいたします

◆お問合せ先 埼玉縣信用金庫 カスタマーセンター 0120-810-314

（専門部署：国際業務グループへお取り次ぎいたします）